

労働条件等

記載日 令和6年10月1日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋くすのき学園（豊橋市高師町字北原1番地103）

項目	内容
職種・業務内容等	保育士・児童指導員（1名） ・発達にハンディのある未就学児の療育、保育の補助業務。 ※6～7時間勤務
雇用区分	パートタイム職員
契約期間	採用日～令和7年3月31日
契約更新の有無	更新する場合があります（勤務成績、態度等により判断します）
試用期間	1か月間（労働条件等に変更なし）
就業時間	9時00分～15時30分（休憩30分含む）6時間の場合 9時00分～16時45分（休憩45分含む）7時間の場合 ※勤務時間は要相談可
休憩時間	7時間の場合：45分休憩 6時間の場合：30分休憩
週所定労働時間	30時間、35時間
休日	令和5年度実績127日
所定時間外労働	なし
年次有給休暇	採用時より有り
給与	時間給 週30時間以上1,280円（有資格） 処遇改善手当 時間給に105円を加算 通勤手当 通勤距離に応じて支給（上限有） 賞与 なし 昇給あり 3年目以上：1,360円
加入保険	雇用保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	パートタイム職員さんを1名募集中です。 本園は、発達に心配のある就学前の児童が家族とともに通園をする家族通園や単独通園をして療育を行う児童発達支援センターです。 「子どもたちの伸びる力を信じて。生き生きと、楽しく、主体的に生きていくために」を基本理念に、毎日支援をしています。 私たちと一緒に仕事をしませんか。元気な職員とかわいい子どもたちとともにお待ちしております。見学も可能です。 ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	副園長 杉浦伸枝 Tel 0532-61-8273 e-mail : kusunoki@tf-jigyokai.org
---------	---